

## 2012年10月23日 日本医学ジャーナリスト協会賞授賞式と受賞記念シンポジウム

### ■超ヘビースモーカーだった文学さん、断煙して35年

大熊：それでは、特別賞を受賞された『禁煙ジャーナル』の編集長、渡辺文学さんどうぞ。

えにしメールには「ウクレレを抱えて」と書きましたが、それは懇親会で披露して下さるということです。ここでは真面目に（笑い）。



表彰状を受け取り、水巻中正会長と記念撮影をする渡辺文学さん（右）

渡辺文学さん：『禁煙ジャーナル』を発行して23年になりますが、実は1977年5月6日が、私の禁煙記念日でございます。この日、駐車違反やスピード違反が重なって、運転免許証が1年間停止となりました。その夜NHKで、「英王立医師会が、タバコを1本吸うと5分30秒寿命が短くなる」というニュースを報じました。当時、公害問題研究会というNGOで反公害・自然保護の運動に毎日取り組んでいるなかで、「タバコの煙も公害」という声が高まっていたタイミングもありました。そのころ、ハイライトを1日3箱という超ヘビースモーカーでしたが、さっそく電卓で計算すると10年以上も寿命が短くなることを

知り（笑い）、文字通り「断煙」に踏み切りました。今年はちょうど35年目となります。

### ■中田みどりさんが「嫌煙権」を提唱

その前の年1977年暮れに、コピーライター中田みどりさんが、「嫌煙権」というネーミングを提唱しました。「日照権」「静穏権」「入浜権」などの市民運動が盛んになっていた頃ですので、中田さんは「タバコの煙を嫌う権利があってもいいのでは」ということで人権問題として「嫌煙権」を提唱したのです。

私は「中田さん、面白いネーミングですね」と言いながら、まだ吸っていました。

今日は皆さんに差し上げた袋の中に、黄色いペーパーがありますが、これに当時のいきさつや私の想いを書いておきましたのでご高覧ください。

それから1978年から、2012年、「日本のタバコ事情」について、この34年間でどう変わったかという比較表も作成しましたので、あとでじっくりと見ていただきたいと思います。



### ■多くの方々のサポートがあつての『禁煙ジャーナル』発行継続

今回図らずも医学ジャーナリスト協会設立25周年で「特別賞」を頂きましたが、亡くなった方も含めて、私個人ががんばってきたのではなくて、北海道から沖縄、一部、韓国とか香港とかハワイとか海外にも会員がおりますけれども、だいたい1500人ぐらいの方々のサポートに支えられながら、ずっと発行を継続してきた、というのが実態でございます。

嫌煙権の運動を発足当初から、今日会場に見えています初代会長の牧野賢治さんには、もし、メディア

の報道がなければ、嫌煙権運動は、当初はそんなに盛り上がりなかったと思うんですが、牧野さんが一所懸命報道いただく、それからまた大熊由紀子さんも、朝日新聞の一面の大型コラムや社説で「煙に指定席が必要」「哀煙」「暴煙」と縁を切るには」と書いていただきました。「社説」でタバコが取り上げられたのは、これが初めてでした。

そしてまた、田辺功さんや水巻中正さんや、現役時代からタバコ問題についていろいろフォローいただいて、今回そういう過去のことも皆様に評価をいただいて、賞をいただいたんだろうと思います。

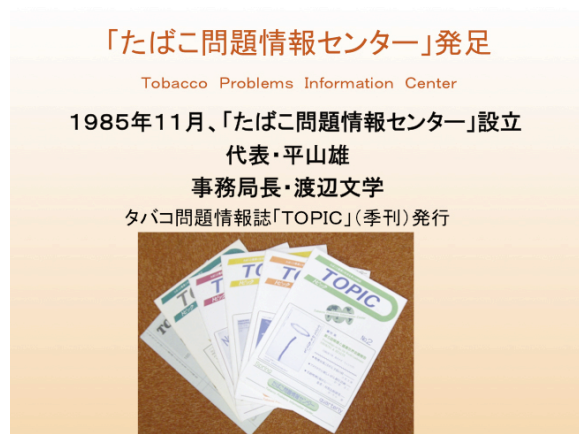
日本禁煙学会の作田学理事長も今日、会場にお見えいただいておりますが、ユニークなミニコミだということで評価いただき、それから、神奈川県「受動喫煙防止条例」の制定を推進された関口正俊さんも来ていただいております。

今回『禁煙ジャーナル』の推薦文を書いていただいたのが弁護士の穂積忠夫先生です。東京弁護士会の「人権賞」などに強力な推薦文を書いていただいたのですがそれが実らず、今回初めて穂積先生の推薦文をいただいて特別賞をいただいたということで、感謝しております。あとはタバコ問題情報センターの理事の塚田啓一さん、それから、「タバコは美容の大敵」というWEBサイトを主宰している平賀典子さん、こういった方々が会場に見えておりますので、懇親会の時にでも、スピーチをお願いしたいと思います。それでは、10分間くらいで23年間を振り返ってみたいとおもいます。

## ■平山雄博士と相談して『TOPIC』を発行⇒『禁煙ジャーナル』へ

最初は1985年11月、予防がん学研究所の平山雄博士が、タバコ問題で日本で資料がないから何か出していこうよということで、Tobacco Problems Information Centerの略で『TOPIC』というタイトルの情報誌を発行しました。1985年の11月から、1989年の、『タバコと健康』（『禁煙ジャーナル』の前身）の発行に至るまで、世界の状況、国内のいろいろな運動、取り組み、こういったものをまとめて、40ページぐらいの冊子を6回、出しました。

続いて、タバコと健康全国協議会の月刊機関誌として1989年の4月、『タバコと健康』というタイトルで、創刊号を出しました。当時、全国協議会の会長は、九州禁煙協会川野正七さんという方が会長で、川野氏に代表になっていただいて創刊号に寄稿いただきました。



## ■国会議員へのアプローチ、国際会議にも参加

1991年1月から『禁煙ジャーナル』と改題をせずと続けてきたわけですが、重視したのが国会議員への働きかけです。国会審議の中でタバコの煙がもうもうではまともな議論ができないのはいか、と閣議や国会の各委員会から灰皿をなくせという運動に取り組みました。

2002年の12月、当時参議院議員だった小宮山洋子さんに、禁煙ジャーナルがインタビューを行いました。これがきっかけとなって、2003年2月に「禁煙推進議員連盟」をスタートしていただきました。

現在、70人ぐらいのメンバーが超党派で加入しています。参議院副議長の尾辻秀久さん（自民）が会長で、タバコ値上げの問題や、タバコ規制枠組み条約（FCTC）の推進について、熱心に取り組んでいただいております。事務局長は、浜本宏衆議院議員でした。

国際会議も日本政府に対して大きなインパクトがあります。「アジア太平洋タバコ対策会議」（APACT）、と「タバコか健康か世界会議」ですが、禁煙ジャーナルはその都度参加しました。中国で行われたのは、1997年です。タバコ大国の中国も、人民大会堂に103カ国2000人が集って盛会でした。アジアの会議と世界会議とだいたい1年半から2年おきくらいにずっと続いているのですが、やはり日本のタバコ規制対策は非常に遅れているということで、当時から日本が槍玉に上がっていました。そのころはまだタバコの広告がテレビ、新聞、雑誌、週刊誌に溢れていた時代です。今、テレビはなくなりましたが、新聞、雑誌、週刊誌にはまだ盛んに掲載されています。また、最近では将棋大会とかバレーボールとか、さらにCSR（企業の社会貢献活動）ということで植林事業をやったり、オーケストラなどにJTが盛んにお金を出している。こういったことに対する海外からの批判は非常に強いのです。

## ■タバコ関連訴訟を報道

タバコ関連裁判も禁煙ジャーナルが必ず記事にしてきました。ふつう一般のメディアは、社会的な事件の場合、提訴の時と判決の時は報道するのですが、『禁煙ジャーナル』は口頭弁論の途中経過もフォローしてきました。「第一次タバコ病裁判」の場合、東京地裁で非常にひどい判決が出ました。浅香紀久雄という裁判長が「ニコチンの依存性はアルコールよりはるかに低い」という迷判決で、世界の笑いものになりました。いろいろ調べたらヘビースモーカーだったのです。こういう裁判官をタバコ関連訴訟の裁判長に選任すること自体、非常に問題があると思います。

タクシーも、今全国で90%以上が禁煙になっていますが、自然になったのではなく、私たちは安井幸一さんという方を中心に、タクシーの全面禁煙を求めて訴訟を起こしたり、国土交通省や全国乗用自動車連合会に申し入れを行ったり、新聞投書などいろいろとアクションを起こしました。

それから東京裁判に続いて「横浜タバコ病裁判」があります。これも一審の横浜地裁で棄却され、東京高裁で審議が行われていましたが、2011年12月に結審になり、判決が2012年3月14日でしたが、全くひどい判決でした。福田剛久裁判長は「たばこは許された嗜好品である」ということで、何と、判決文の中に「嗜好」という文字が16か所もあったのです。

## ■自治体の「条例」がタバコ規制対策に効果を発揮

千代田区の「路上喫煙禁止条例」がちょうど10年経ちました。特に千代田区の場合は、歩行喫煙（路上喫煙）を区の担当者が確認した場合、「過料」を2000円頂くということが抑止力になって、今、千代田区のメインストリートにはほとんど吸い殻は落ちておりません。

神奈川県「受動喫煙防止条例」もずいぶんサポートいたしました。松沢知事とは何回もお会いしまし



たが、現在も松沢さんは「スモークフリージャパン」という会をつくって一所懸命取り組んでいます。

外国人との交流も盛んに行いました。愛媛におられた、マーク・ギブンスさんという方が、日本縦断ウォークで、「禁煙は愛」という幟旗を担いで、鹿児島県の枕崎から北海道の宗谷岬まで88日間で歩いたということで、禁煙運動の歴史に新たな1ページを加えました。

それからドイツですね。非常にたばこ規制が遅れていて、ドイツと日本とアメリカが、悪の枢軸国などと言われていたのですが、ドイツの国会議員・ローター・ビンディングさんの取り組みによって2007年に「受動喫煙防止法」が制定されました。この立役者、ビンディング氏を招いて日本医師会館でシンポジウムが行われ、これも『禁煙ジャーナル』で、しっかりとフォローいたしました。

## ■FCTC に違反している日本のタバコ広告と CSR

先ほど申し上げたJTのCSR（社会貢献活動）はひどいです。将棋大会、バレーボール、いきいきフォーラム、音楽イベント、植林事業、こういったものは即刻中止してほしいと禁煙ジャーナルは行動を起こしています。たまたま『週刊実話』と、『intelligence』という雑誌が、JTを徹底追及して、日本たばこ産業の経営実態にメスを入れたことがあります。他のメディアは全然だめですね。最近では『サンデー毎日』で溝呂木雄浩弁護士が「喫煙権を守れ」などととんでもない発言をおこない、また『週刊朝日』がチャンピックスについてきちんとした取材なしにひどい特集を組み、これについて、日本禁煙学会・作田理事長が、公開質問状を出したりして追及しているところです。『週刊朝日』は橋下さんには謝ったのですから、この禁煙についてのいい加減な記事に関しても謝って欲しい私たちは思っております。

あとはJTの「いきいきフォーラム」ですが、これも地方新聞社がタイアップしてやっていますので、こういったものもやめてほしいと思っております。

## ■タバコ規制枠組み条約（FCTC）の遵守を求めて

タバコ規制枠組み条約が、2005年2月27日にスタートいたしました。ちょうど作田先生が当時勤めておられた杏林大学の中庭で、FCTCの人文字をつくってこれをアピールしたことを思い出しました。

FCTCが7年を経過しているのに、日本政府の姿勢は極めて消極的です。タバコ規制枠組同盟（FCA）が声明を出して、もっと締約国は条約の完全実施をと訴えています。やはり日本政府は本当に厚生労働省が財務省の鼻息を窺ってですね、小宮山さんもいろいろ苦勞をされたのですけれども、多勢に無勢で実績をあげるまでには至りませんでした。今回、厚生労働大臣も変わってしまい、タバコ規制枠組み条約の動向が案じられています。

## ■吸いづらい、買いづらい世のなかをめざして

日本禁煙学会が2005年2月27日、杏林大学でスタートいたしました。そのあとずっと禁煙学会が開かれており、松山市では2010年、第5回日本禁煙学会の総会が行われ、とげ抜き地蔵の来馬明規住職が非常に熱心に仏教施設の禁煙を訴えたのが特徴的でした。

それから、松沢成文知事と林望氏（リンボウ先生）の公開対談を開催いたしました。「受動喫煙根絶に全力を」ということで、ストップ受動喫煙をタイトルにして、私が司会進行を務め好評でした。

タバコと原発。原発の問題も去年福島から、私も福島が郷里なので非常に心を痛めているのですが、非常



に政官財の癒着といいますかね、JT と東電は非常によく似た体質です。タバコ被害と放射能汚染、どちらも人災であると思います。世界は脱タバコ、脱原発を目指しているということで、禁煙ジャーナルでもその方向を目指しています。

問題はやはり「たばこ事業法」です。「我が国たばこ産業の健全な発展を図り、もつて財政収入の安定的確保及び国民経済の健全な発展に資することを目的とする」 こういうのが法律にあるということ自体が矛盾しているわけです。

FCTC、タバコ規制枠組条約は、タバコ消費の削減ということが目的ですから、完全に矛盾しており、国内法よりも国際法の方が優先されるべきだということを考えれば、FCTC を重視するならば、「たばこ事業法」という法律は撤廃をしなければと思っております。タバコの監督官庁が財務省というのがやっぱり問題ですね。厚生労働省に移管せよということは故平山雄博士が、生前、口をすっぱくして、厚労省に大政奉還せよと、盛んに主張したのを今でも思い出します。

今、タバコ問題の国際会議では、タバコ会社は「公害企業」「犯罪企業」、最近では「死の商人」と言われており、そのような会社の株を、50%以上持っていること自体、ボタンの掛け違いだと思います。即刻手放すということが必要であると思います。

それからタバコ価格の引き上げ、まだまだ一箱 400 円なんていうのは安い。だいたい 800 円、1000 円、今イギリスとかオーストラリア、ニューヨークではもう 1000 円以上ですから、しかも「国家財政と健康を救うタバコの増税」という論文もたくさん出ています。

やはり最後に「たばこ事業法」に代わって「たばこ規制法」の制定が重要課題と思います。そこで、当面は、タバコを吸いづらい、買いづらい、売りづらい社会を目指す。いきなり法律で全部禁止ということでは、やっぱりアメリカの「禁酒法」の失敗がありますので、当面、吸いづらい、買いづらい、売りづらい社会を目指す。こういうことで、たばこ社会を変えていきたいなということが、『禁煙ジャーナル』の目指している方向です。本来は、『禁煙ジャーナル』とか禁煙運動、嫌煙権運動というのはない方が一番いいわけですが、まあしばらくまた続けなきゃいかんかなということで、今日の受賞を機にですね、また心を新たに組みんでいきたいなと思っております。ありがとうございました。

(拍手)

大熊：ありがとうございました。推薦者の穂積先生には懇親会の方でお話をいただくことにします。きついお話が出てきましたけれども、運動はユーモラスです。「禁煙いろはがるた」をつくったり、「タバコやんなっちゃった節」を作詩して、ウクレレ片手に歌うやら。そういう一面は懇親会の方へまわしたいと思います。

懇親会で「タバコやんなっちゃった節」を披露してくださった渡辺文学さん



## タバコ問題の抜本的な解決 をめざして

1. 「たばこ事業法」の撤廃を！  
(FCTCの趣旨に完全に矛盾)
2. 監督官庁を財務省から  
厚生労働省に移管せよ！
3. JTの政府保有株  
50.01%を手放せ！
4. タバコ価格の引き上げ！  
(国家財政と健康救うタバコの増税)
5. 「タバコ規制法」の制定を

《タバコを吸いづらい、買いづらい、売り  
づらい社会をめざす》

